



山口県子ども読書活動推進計画 第5次計画 【概要】

令和6年3月

○第1章 子ども読書活動推進計画の策定にあたって

- 子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、これまでの取組の成果や課題等を踏まえ、今後5年間の本県における施策の方向性や取組を示す。
- 各市町が子どもの読書活動推進計画を策定する際の基本とする。

○第2章 近年における子どもの読書活動に関する状況等

子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化

- 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の制定
- 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定
- 教育におけるデジタル化の進展
- コロナ禍における子どもの読書活動の影響

○第3章 第4次計画における取組状況

1 家庭における課題

- 子どもたちを取り巻く環境の変化による読書量改善のため、読書習慣の定着に向けた取組が必要
- 乳幼児期から読書習慣を身に付けるため、保護者への意識啓発、読書の大切さについて理解を深める活動が必要
- 子ども読書活動に関する情報提供の充実のため、様々なメディアの活用等、幅広い情報発信が必要

2 地域における課題

- 市町における図書館の読書環境の格差解消のため、計画的な蔵書の整備や子ども読書関連資料の充実を図る一層の取組が必要
- 多様なボランティア活動のための機会や場の提供が必要
- 司書等の資質向上のため、計画的な研修の開催が必要

3 学校における課題

- 学年進行に伴う読書離れの改善のため、発達の段階ごとの特徴を意識した取組や読書に関心をもつようなきっかけづくりが必要
- 公立図書館のもつ豊富な資料や専門知識を活用するため、公立図書館と学校との連携の強化が必要
- 本の貸し出しを簡単にするために、書籍のデータベース化の促進が必要
- 読書活動の推進のため、11学級以下の学校における司書教諭有資格者の配置や学校司書の配置の促進が必要

○第4章 基本方針 「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」に向け、次の方針のもと、社会総がかりで、子どもの自主的な読書活動を推進

1 家庭、地域、学校等が連携した社会総がかりによる読書活動の推進

(1) 不読率の低減に向けた読書習慣の推進

乳幼児期から中学生までの読書習慣の形成を促すとともに、高校生が主体的に読書に興味・関心をもてる取組を推進

(2) 多様な子どもたちの読書機会の確保

読書バリアフリー法を踏まえた読書環境の整備等、多様な子どもの可能性を引き出す読書環境を整備

(3) デジタル社会に対応した読書環境の整備

デジタル技術を活用した読書機会の確保や図書等への継続的なアクセスを可能にする電子図書館サービスや学校図書館のデジタル化を推進

(4) 子どもの視点に立った読書活動の推進

主体的な読書活動を行えるよう子どもの意見を聴取し、政策に反映

2 子どもの読書活動を支える人材の育成

- ・ 子どもの読書活動を支える公立図書館司書、司書教諭、学校司書の資質の向上を図る研修の充実
- ・ 読書ボランティア団体の人材育成や資質の向上を図る研修の充実

3 普及啓発活動の促進

- ・ 子どもの読書活動に対する理解が深まるイベントや講座の実施
- ・ I C Tを活用した情報提供
- ・ 優れた取組に対する表彰

1 家庭における取組

(主な内容)

- ・ 乳幼児健診等の場を活用したブックス
タートの実施
- ・ 家族で読書に親しむ家読（うちどく）
の推進
- ・ 家庭における読書活動に資する情報提供

2 地域における取組

(主な内容)

- ・ 公民館や児童館等の図書コーナーにお
ける児童図書の充実
- ・ 地域のボランティア等の参画による読書
活動の推進
- ・ 放課後子ども教室、放課後児童クラブ
における読書活動の推進
- ・ 地域に開放された施設における図書の
貸出や読み聞かせの実施

3 学校等における取組

(主な内容)

- 本とふれあうきっかけづくり
 - ・ 幼稚園や保育所における読み聞かせの充実等
- 多様な子どもたちの読書機会の確保
 - ・ 多様な子どもたちに対応した図書資料の充実等
- デジタル社会に対応した読書環境の整備
 - ・ 学校図書館のＩＣＴ化による読書環境の整備等
- 子どもの視点に立った読書活動の推進
 - ・ 子どもの主体的な活動を促す学校図書館運営等
- 学校図書館の整備
 - ・ 「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づく図
書館資料の整備・充実等
- 地域、読書ボランティア団体等との連携
 - ・ 地域人材や読書ボランティア団体による読み聞か
せの実施等

4 公立図書館における取組

(主な内容)

- 多様な子どもたちの読書機会の確保
 - ・ 障害のある人へのサービスの一層の充実等
- デジタル社会に対応した読書環境の整備
 - ・ 電子図書館サービスの利用促進等
- 子どもの視点に立った読書活動の推進
 - ・ 子どもの意見を反映したサービスの改善等
- 図書館資料の充実と提供
 - ・ 児童図書の計画的な整備と資料の充実等
- 読書に親しむ機会の提供
 - ・ おはなし会の定期的な開催等
- 学校、幼稚園・保育所、関係機関に対する支援
 - ・ 団体貸出や移動図書館の乗り入れ等
- 運営の状況に関する評価の実施
 - ・ 運営目標に関する点検・評価の実施等

5 山口県子ども読書支援センターにおける取組（主な内容）

- 家庭に向けた支援
 - ・ 新刊児童書の案内やイベントの情報提供等
- 地域・公立図書館に向けた支援
 - ・ 公立図書館職員や読書ボランティアへの研修
の実施等

- 学校等に向けた支援
 - ・ 司書教諭、学校司書等の資質向上につなげ
る研修の実施等
 - ・ 「出前講座」を活用した授業支援や「ライ
ぶらり」の周知と支援体制の強化等

- 支援機能の充実
 - ・ 子ども読書活動の支援体制の整備等
 - ・ 特色ある実践事例の紹介
 - ・ 公立図書館や学校、読書ボランティア
団体、行政機関との連携・協働の強化

6 子どもの読書活動を支える人材の育成

- (1) 公立図書館における司書の配置と資質の向上
- (2) 司書教諭及び学校司書の配置と資質の向上
- (3) 幼稚園教諭、保育士、保育教諭の資質の向上
- (4) 読書ボランティア団体に対する支援

7 普及啓発活動の促進

- (1) 保護者に対する読書活動の普及啓発
- (2) 「子ども読書の日」等を中心とした
普及啓発
- (3) 優れた取組に対する表彰による普及
啓発

第6章 子どもの読書活動の効果的な推進

- 1 推進体制
 - (1) 県の推進体制
 - (2) 市町の推進体制
 - (3) 読書ボランティア団体との連携・協働
- 2 財政上の措置
- 3 努力目標の設定